

これからに向けて

1. 障害者の法律や制度の今後について知りましょう。

- ・2013年から3年ほどかけて、私たちに直接関係する制度が徐々に変わってきます。障がいのある本人の暮らしに必要な支援が上手く利用できるように内容を確認しましょう。
- ・障害者虐待防止法が施行されます。どのような事が虐待とされているのかを知って、虐待に気づく感性を磨きましょう。

2. 相談できる人をつくり、相談できるところを知りましょう。

- ・色々なサービスを本人の暮らしに合わせて選び、組み合わせて利用する制度です。本人にとって必要なサービスを必要な時に利用出来るように、障がい者についての知識や制度などの情報を知っていて、何でも話せて秘密を守ってくれる人がいますか？
- ・地域の相談支援事業所や支援センターの職員（ケースワーカー）をはじめ、知的障害者相談員、作業所の職員や市町の職員など、相談できる所や相談できる人を見つけて、いっしょに考えられる状態をつくりましょう。
- ・障害程度区分の問題、利用できるサービスやサービス量の問題など、日常の生活の問題も含めて、疑問や問題の解決につながるようにしましょう。

3. SOS を出せる人や、SOS を出せるところをつくりましょう。

- ・急に困ったことが起きたら、相談できる人や相談できてなんとかしてくれる所を探しましょう。
- ・いざとなった時に支え合い協力し合える仲間や、支えてくれるボランティアをつくっておきましょう。（法律や制度に関係なく安心できます。）

4・本人にとって必要なものは遠慮なく話し合いましょう。

- ・いつもお世話になっているから等、施設や作業所、行政の職員になんとなく遠慮していませんか？本人を中心に、本人に必要なサービスを選んで本人らしい自立した生活を目指す制度です。施設や作業所、行政などの都合で物事が決められたり進められたりしていませんか？本人にとって「今、こんな支援が必要です。」と遠慮なく訴えて、話し合い相談しましょう。そのことを基本に置いた法律なのですから・・・。

5・立場や障がいの違う仲間とも、手をつなぎ合い乗り越えましょう。

- ・いろいろな障がいの人たちが、それぞれに工夫をしながら生活しています。立場や障がいの違いを越えたつながりをつくり、情報を交換し合って一緒に考え合えることもあるはずです。お互いの抱える問題点の改善について、理解し協力し合うことも大切なことです。

6. 理解者・協力者をつくりましょう。

- ・障がいのある人たちの暮らしや仕事のことは一般的にあまり知られていません。障がいのある本人たちが地域で暮らしていくためには、地域の人たちやご近所さんの理解が必要です。まずは、少しでも多くの人たちに、本人たちのことを知ってもらいましょう。そして、私たちもできる範囲で自治会や地域社会の一員として、地域に貢献しましょう。このことが地域のさまざまな問題を知りお互いが理解し合えるきっかけになります。